



PRES SRELEASE

2015 年 12 月 17 日

報道関係各位

はるやま商事株式会社



厚生労働省 主催
平成 27 年度 パートタイム労働者活躍推進企業 表彰
奨励賞(雇用均等・児童家庭局長奨励賞)を受賞！

はるやま商事株式会社（本社：岡山県岡山市、代表取締役社長執行役員 治山正史）は、厚生労働省が主催する「平成 27 年度 パートタイム労働者活躍推進企業表彰」におきまして、パートタイム労働者の活躍推進する企業として奨励賞（雇用均等・児童家庭局長奨励賞）を受賞いたしました。

「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」とは、パートタイム労働者の働きや貢献に見合った正社員との均等・均衡待遇を推進し、パートタイム労働者がいきいきと働くことができる職場環境の整備を目的に、厚生労働省により今年度から新設された表彰制度です。

記念すべき第 1 回目の受賞企業として、奨励賞（雇用均等・児童家庭局長奨励賞）を当社が受賞し、「パートタイム労働者活躍推進企業」の証としてシンボルマークを授与されました。

今回の受賞は、当社設立以来の“従業員を大切にする”という企業文化と、会社の発展と個人の幸せを両立させ“皆で支えあうチームワーク”をモットーとした、日頃の取り組みによる賜物と自負しております。

当社では、パートタイム従業員を「パートナー」と呼び、社員ならびに企業と共に“はるやまをつくる仲間”であると考えています。そして、小さいお子さんが居る方や、家族の介護をされている方など、パートタイム勤務を望まれる一人一人の環境を尊重した勤務体系の導入や、正社員とパートナーを隔てず個々の努力を称える社内表彰制度を設けています。

※主な取組み内容 (<http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/sengen/declaration/detail/380>)

当社は、今後も他の模範となるべく、働き方にかかわらず能力を発揮できる職場環境を目指し、パートタイム労働者の皆様の活躍推進に努めてまいります。

■報道関係からのお問い合わせ先

はるやま商事株式会社 社長室 広報:伊藤 E-MAIL: ayumi_ito@haruyama.biz
〒170-0013 東京都豊島区東池袋 1-11-1 オーク東池袋ビル 5F TEL:03-5927-1724

■お客様からのお問い合わせ先

はるやまお客様相談窓口 TEL: 0120-923-924